

令和元年度

宮城県における 中小企業の労働事情



宮城県中小企業団体中央会

は じ め に

本調査は、昭和39年から毎年各都道府県中央会において一斉に実施しており、日本経済の基盤を担う中小企業の労働事情の実態を把握し、国等の労働政策や中央会の労働支援方針策定に資することを目的としております。

従業員の規模、業種による分析を通じて中小企業の多様な実態や規模による格差問題等を明らかにするほか、全国の小規模企業の現状を知る数少ない資料としての特色を持っております。

56回目となる本年度は、「従業員の状況」「経営状況」「労働時間」「有給休暇」「新規学卒者の採用」「中途採用」「年5日の年次有給休暇の取得（付与）義務」「賃金改定」「労働組合」の調査項目に従い、調査を実施いたしました。

この報告書が、本県中小企業における労働事情の実態把握と今後の対応に多少なりともお役に立てれば幸いです。

本調査の実施にあたりまして、ご多忙にもかかわらずご協力いただきました関係組合並びに調査対象事業所の皆様に、厚く御礼申し上げますとともに、今後ますますのご発展を祈念いたします。

令和2年3月
宮城県中小企業団体中央会
会 長 今 野 敦 之

目 次	
I. 調査の要領	1
II. 回答事業所の概要	2
III. 調査結果の概要	
1. 従業員に関する事項	
(1) 常用労働者数	3
(2) 従業員の雇用形態構成比率の推移	3
2. 経営に関する事項	
(1) 1年前と比較した経営状況(規模別)	4
(2) 経営状況の3年間の推移(景況感)	4
(3) 経営上のあい路(業種別)	5
(4) 経営上の強み(業種別)	6
3. 労働時間に関する事項	
(1) 従業員1人当たりの月平均残業時間(規模別)	7
(2) 従業員1人当たりの月平均残業時間(業種別)	7
4. 年次有給休暇に関する事項	
(1) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数(規模別)	8
(2) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数(規模別)	8
5. 新規学卒者の採用に関する事項	
(1) 平成31年3月新規学卒者の採用又は採用計画(規模別)	9
(2) 平成31年3月新規学卒者の採用充足状況(規模別)	9
(3) 令和2年3月新規学卒者の採用計画の有無(規模別)	10
(4) 令和2年3月新規学卒者の平均採用計画人数(規模別)	10
6. 中途採用に関する事項	
(1) 過去3年間の中途採用の有無(規模・業種別)	11
(2) 中途採用の理由	12
(3) 中途採用の職種(規模別)	13
7. 年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務に関する事項	
(1) 年5日の年次有給休暇の義務の認知(規模別)	14
(2) 年5日の年次有給休暇の義務への対応	14
8. 賃金改定に関する事項	
(1) 賃金改定実施状況(規模・業種別)	15
(2) 賃金改定実施状況の推移	15
(3) 平均所定内賃金(単純平均)と昇給額(規模別)	16
(4) 平均所定内賃金(単純平均)の3年間の推移	16
9. 労働組合に関する事項	
(1) 労働組合の有無(規模別)	17
(2) 労働組合「ある」の3年間の推移	17
参考 地域別の春季賃上げ状況と格差	18
IV. 令和元年度中小企業労働事情実態調査票	19

I. 調査の要領

1. 調査の目的

この調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会労働指針の策定に資することを目的とする。

2. 調査の時点 令和元年 7 月 1 日

3. 調査内容

- (1) 従業員に関する事項
- (2) 経営に関する事項
- (3) 労働時間に関する事項
- (4) 年次有給休暇に関する事項
- (5) 新規学卒者の採用に関する事項
- (6) 中途採用に関する事項
- (7) 年 5 日の年次有給休暇の取得（付与）義務に関する事項
- (8) 賃金改定に関する事項
- (9) 労働組合に関する事項

4. 調査の実施対象

調査対象事業所数 1,250 事業所

製造業		非製造業	
食料品	212	運輸業	57
繊維工業	17	建設業	156
木材・木製品	50	卸売業	94
印刷・同関連	64	小売業	258
窯業・土石	76	サービス業	112
化学工業	19		
金属・機械器具	108		
その他	27		
8 業種 計	573	5 業種 計	677

5. 調査の方法

県下中央会傘下の事業協同組合等を抽出し、調査票を郵送し回収した。

6. 利用上の留意点

(1) この調査は、毎年任意抽出による調査のため回答事業所が一定していない。したがって、時系列比較をする場合には、回答事業所の同一性が確保されていないことを特に注意する。

(2) 集計事業所数及び集計労働者数が少ないものについては、利用にあたって注意する。

(3) 調査項目によっては複数回答となっている項目があるので、百分率の合計が 100 にならないものがある。また、百分率の計算時に小数点以下 2 桁を四捨五入しているため、合計が 100%にならないものがある。

Ⅱ. 回答事業所の概要

任意抽出した 1,250 事業所を調査した結果、405 事業所から有効回答を得た。(回答率 32.4%)

業種、規模別事業所数は次のとおりである。このうち、従業員 29 人以下の事業所が 70.7%を占めている。

区 分	計	1	2	3	4
		1～9 人	10～29 人	30～99 人	100～300 人
計	405	144	142	90	29
	(人)				
	(%)	35.6	35.1	22.2	7.2
製造業計	154	48	65	32	9
	100%	31.2	42.2	20.8	5.8
食料品	56	26	16	10	4
	100%	46.4	28.6	17.9	7.1
繊維工業	4	1	1	2	0
	100%	25.0	25.0	50.0	0.0
木材・木製品	14	5	6	2	1
	100%	35.7	42.9	14.3	7.1
印刷・同関連	24	5	10	7	2
	100%	20.8	41.7	29.2	8.3
窯業・土石	33	5	22	4	2
	100%	15.2	66.7	12.1	6.1
化学工業	2	1	0	1	0
	100%	50.0	0.0	50.0	0.0
金属・同製品	7	1	4	2	0
	100%	14.3	57.1	28.6	0.0
機械器具	11	3	5	3	0
	100%	27.3	45.5	27.3	0.0
その他製造業	3	1	1	1	0
	100%	33.3	33.3	33.3	0.0
非製造業計	251	96	77	58	20
	100%	38.2	30.7	23.1	8.0
情報通信業	1	0	0	0	1
	100%	0.0	0.0	0.0	100
運輸業	31	6	8	13	4
	100%	19.4	25.8	41.9	12.9
建設業	80	31	32	16	1
	100%	38.8	40.0	20.0	1.3
卸売業	38	9	14	13	2
	100%	23.7	36.8	34.2	5.3
小売業	42	23	13	3	3
	100%	54.8	31.0	7.1	7.1
サービス業	59	27	10	13	9
	100%	45.8	16.9	22.0	15.3

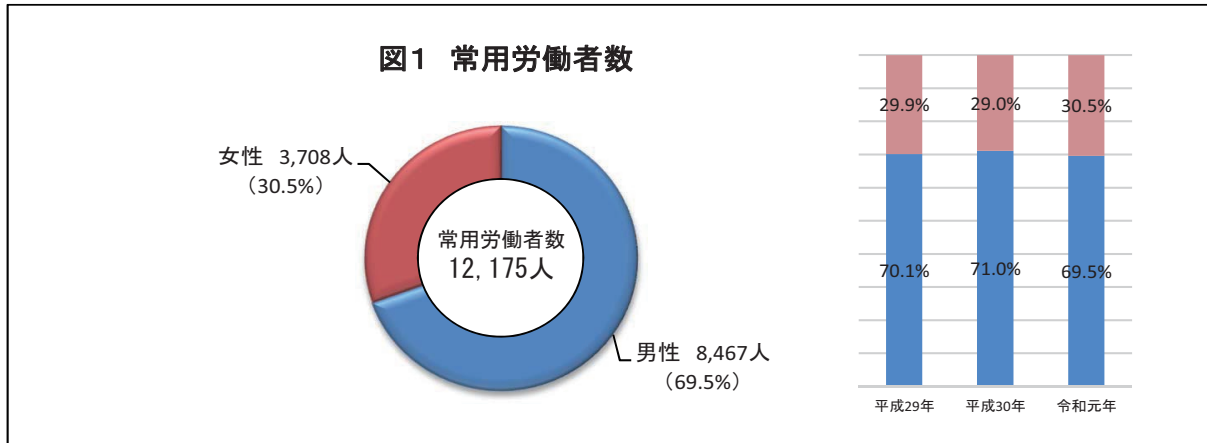
Ⅲ. 調査結果の概要

1. 従業員に関する事項

(1) 常用労働者数（図1）

常用労働者数の69.5%が男性

宮城県の回答事業所の常用労働者数は12,175人で、うち男性が8,467人（69.5%）、女性が3,708人（30.5%）となっており、男性労働者は女性労働者のおよそ2.28倍となっている。3年間の推移では、男女比率に大きな変化はない。

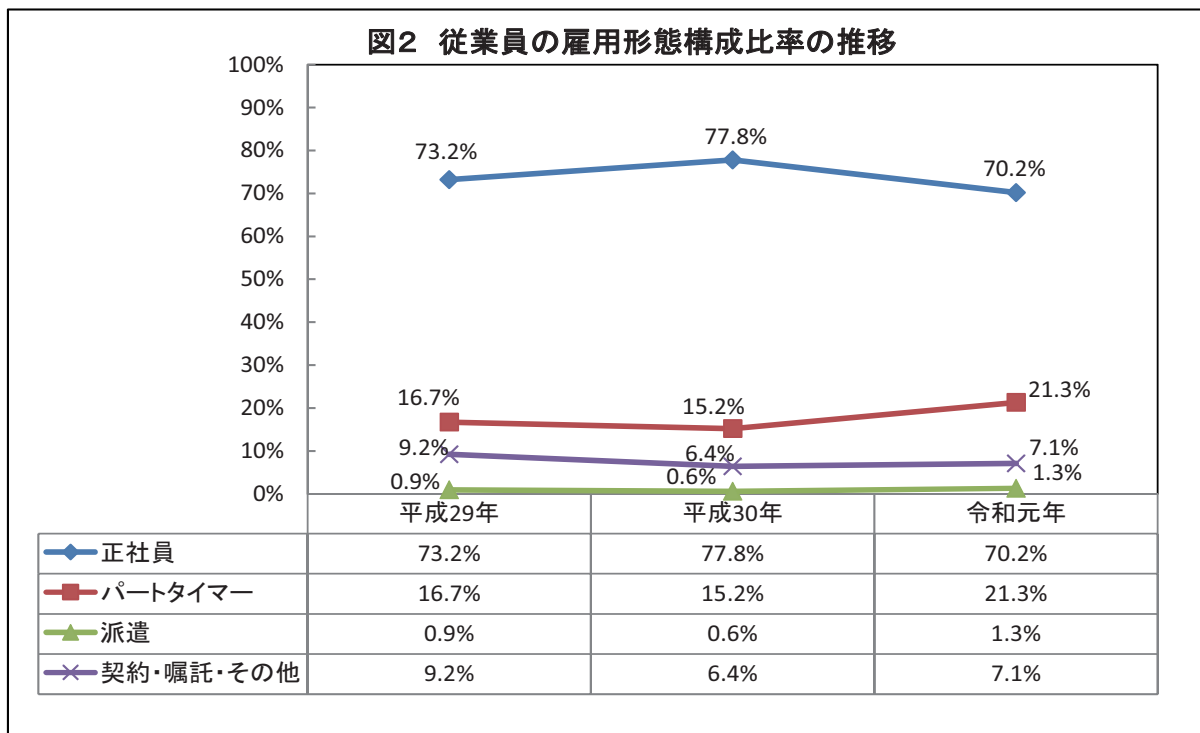


(2) 従業員の雇用形態構成比率の推移（図2）

正社員が減少、非正規雇用の増加

宮城県の従業員の雇用形態構成の3年間の推移では、大きな変化は見られない。

昨年度と比較すると、「正社員」は7.6%減少しているが、非正規雇用の「パートタイマー」が6.1%、「派遣」が0.7%、「契約・嘱託・その他」とともに0.7%とそれぞれ増加している。



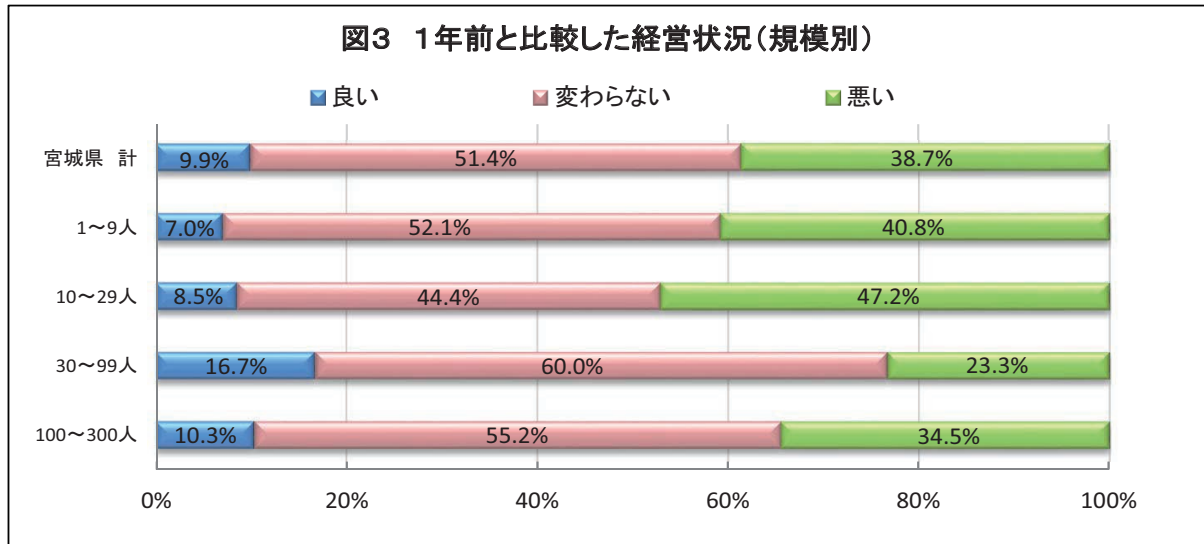
2. 経営に関する事項

(1) 1年前と比較した経営状況（規模別・図3）

10～29人の事業者では「悪い」の回答がトップシェア

宮城県の経営状況は、「変わらない」と回答したのが51.4%と最も高く、次いで「悪い」38.7%、「良い」9.9%の順となっている。

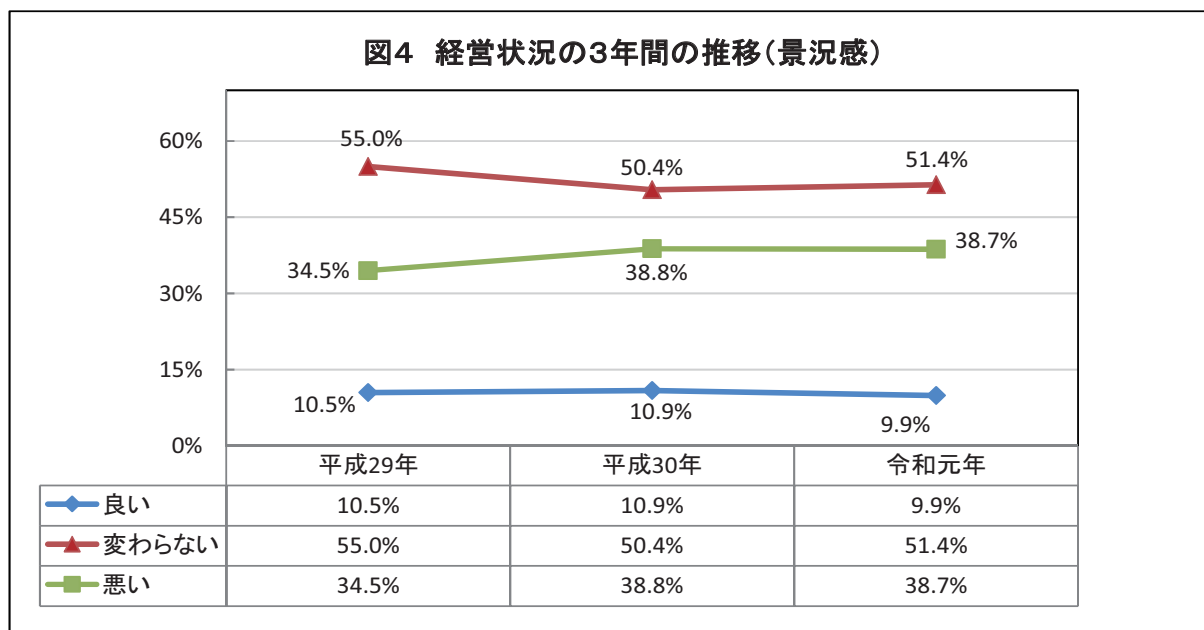
従業員の規模別で見ると、「良い」と回答した比率は「30～99人」が16.7%と最も高く、次いで「100～300人」の10.3%となっている。その一方で、「悪い」と回答した割合は「10～29人」が47.2%と最も高く、「10～29人」の中でも最も多い回答となった。



(2) 経営状況の3年間の推移（景況感・図4）

経営状況が「良い」は、3年間で最低

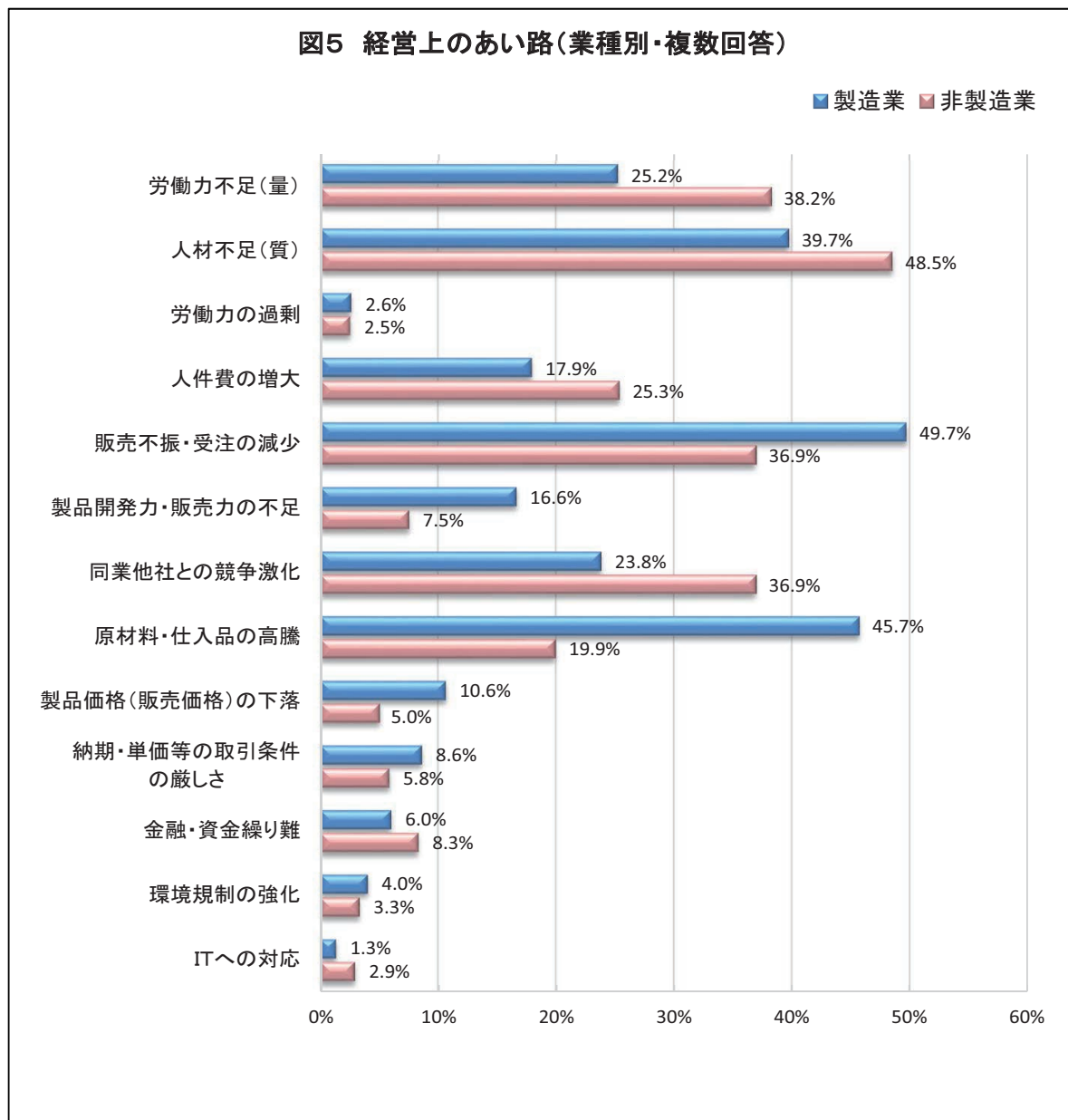
宮城県の経営状況の3年間の推移の中で、「良い」と回答した事業所は9.9%と最低となっている。その一方で、「悪い」と回答した事業所は38.7%、「変わらない」と回答した事業所は51.4%と、昨年度と比較しても大きな変化はない。



(3) 経営上のあい路(業種別・図5)

製造業では「販売不振・受注の減少」、非製造業では「人材不足(質)」が最も高い

宮城県の各事業所における経営上のあい路について製造業と非製造業とに区分し集計した。製造業の経営上のあい路として、「販売不振・受注の減少」が49.7%と最も高く、次いで「原材料・仕入品の高騰」45.7%、「人材不足(質)」の39.7%の順であった。一方、非製造業は、「人材不足(質)」が48.5%と最も高く、次いで「労働力不足(量)」38.2%、「販売不振・受注の減少」及び「同業他社との競争激化」がともに36.9%の順であった。

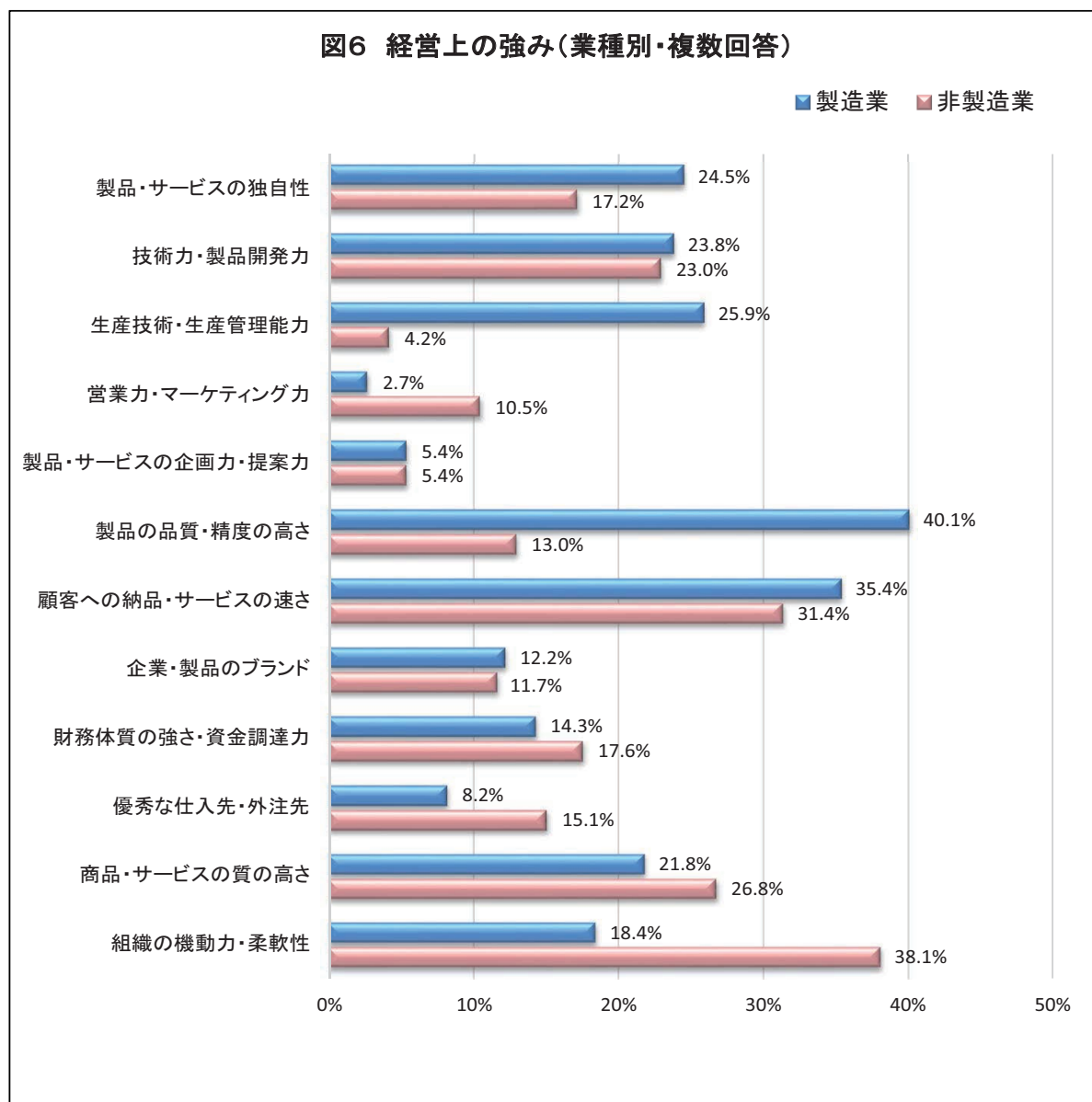


(4) 経営上の強み(業種別・図6)

製造業では「製品の品質・精度の高さ」、非製造業では「組織の機動力・柔軟性」の比率が最も高い

宮城県の各事業所における経営上の強みについて製造業と非製造業とに区分し集計した。製造業の上位項目は、「製品の品質・精度の高さ」40.1%、「顧客への納品・サービスの速さ」35.4%、「生産技術・生産管理能力」25.9%の順であった。

一方、非製造業は、「組織の機動力・柔軟性」38.1%、「顧客への納品・サービスの速さ」31.4%、「商品・サービスの質の高さ」26.8%の順であった。



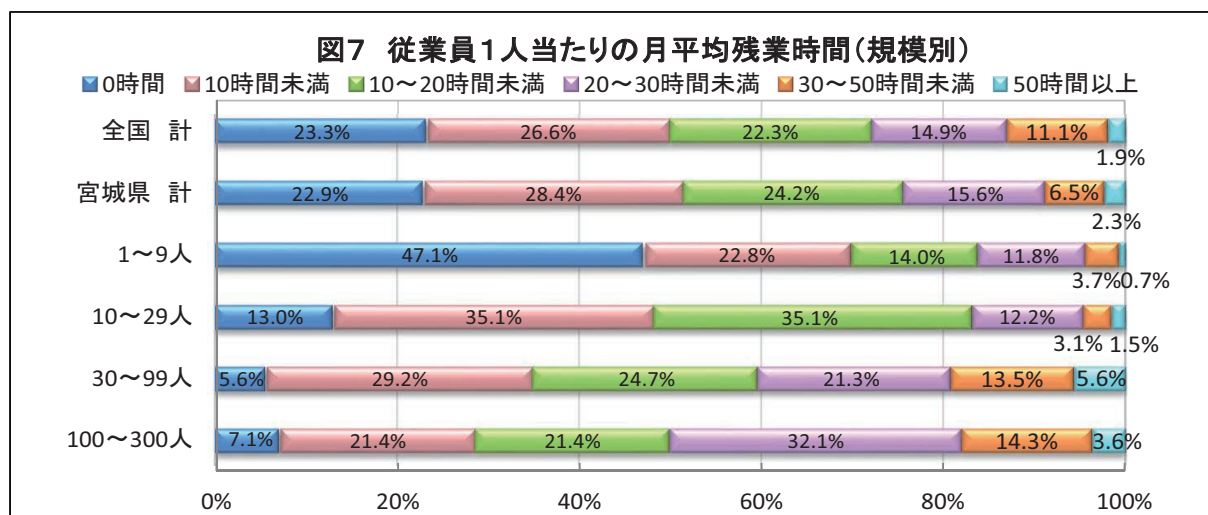
3. 労働時間に関する事項

(1) 従業員1人当たりの月平均残業時間（規模別・図7）

「50時間以上」は「30～99人」が5.6%と最も高い

全国、宮城県ともに、残業時間は「10時間未満」と回答した事業所が最も多く、0時間を除く残業時間においても時間が長くなる毎に割合が低くなっている。

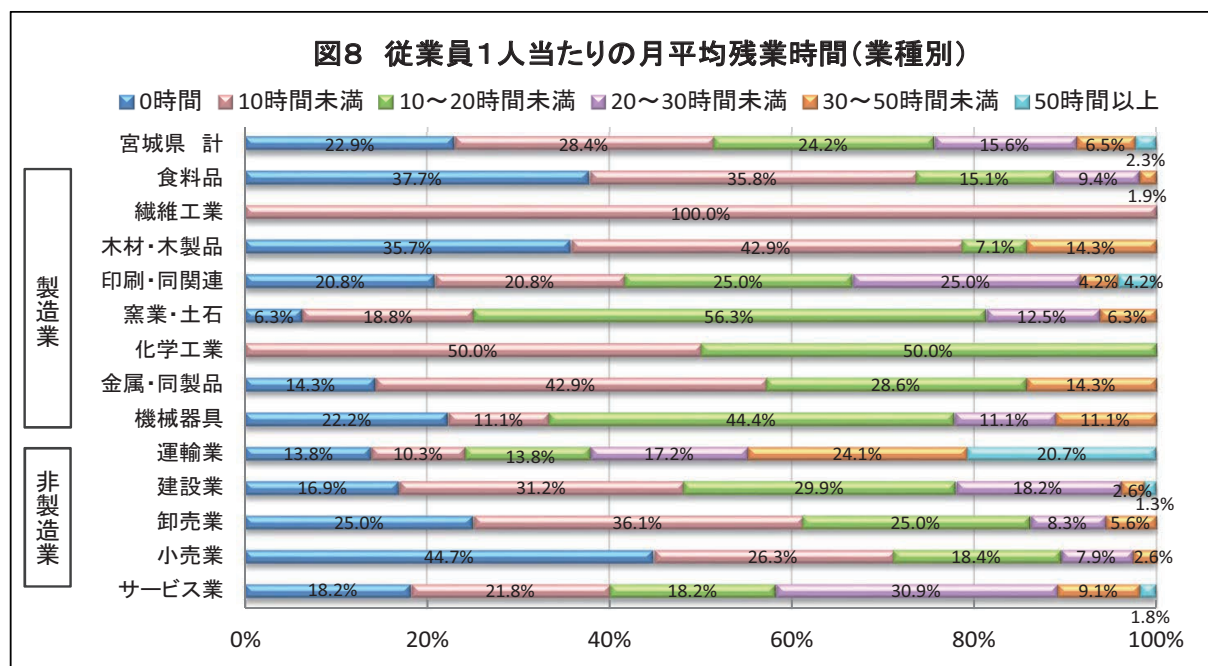
「50時間以上」の事業者を規模別で見ると、「30～99人」5.6%、「100～300人」3.6%、「10～29人」1.5%、「1～9人」0.7%の順であった。



(2) 従業員1人当たりの月平均残業時間（業種別・図8）

残業時間が50時間を超える業種は4業種

残業時間が50時間を超える業種は、「運輸業」20.7%、「印刷・同関連」4.2%、「サービス業」1.8%、「建設業」1.3%の4業種であった。そのうち「運輸業」は、「30～50時間未満」の割合も24.1%と最も高く、30時間を超える残業時間の割合が唯一、4割を超えている。



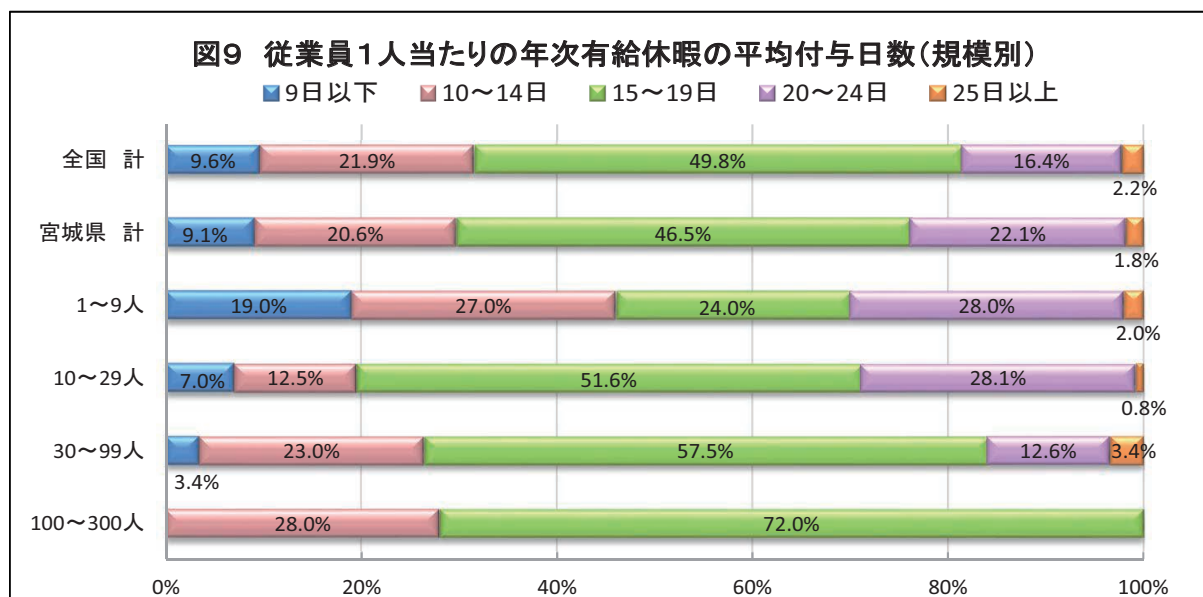
4. 年次有給休暇に関する事項

(1) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数（規模別・図9）

全国、宮城県ともに10日以上付与の割合は90%を超える

2019年4月から働き方改革関連法の施行により、10日以上の有給休暇が付与される労働者に対し、年5日の有給休暇を時季指定して取得させることが使用者に義務づけられている。

2018年に10日以上付与した割合は、規模が大きくなる毎に多くなり、「100～300人」では100%となっている。

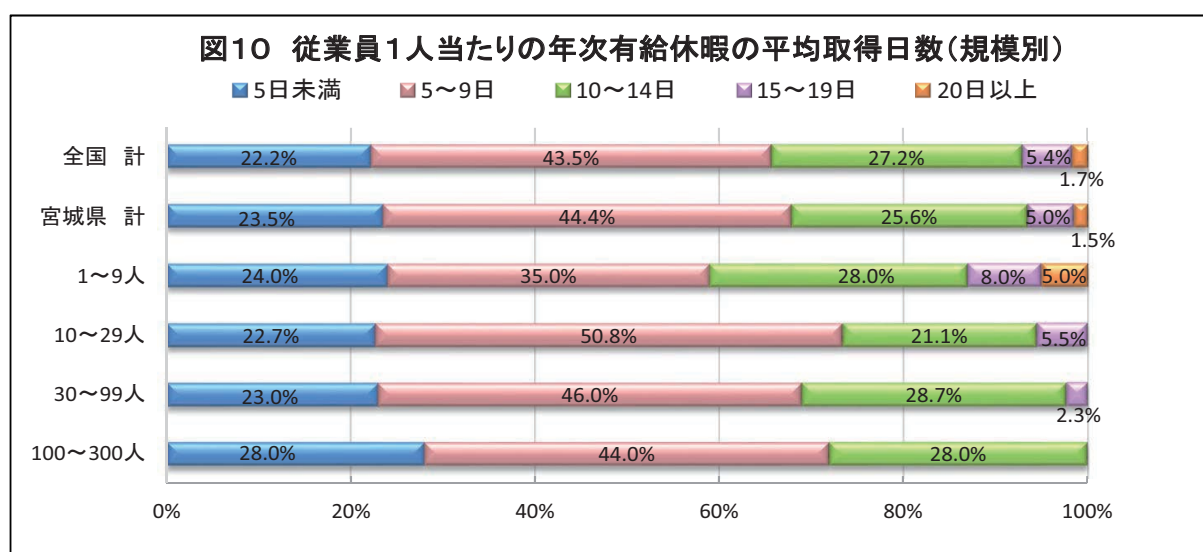


(2) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数（規模別・図10）

宮城県では23.5%の事業所が「5日未満」

2019年4月から働き方改革関連法の施行により、10日以上の有給休暇が付与される労働者に対し、年5日の有給休暇を時季指定して取得させることが使用者に義務づけられているが、2018年の宮城県計で、年次有給休暇の平均取得日数が「5日未満」と回答する事業所は23.5%となっている。

また、従業員規模でみると、「5日未満」と回答する事業者で最も高いのは「100～300人」の28.0%であり、最も低いのは「10～29人」の22.7%であった。



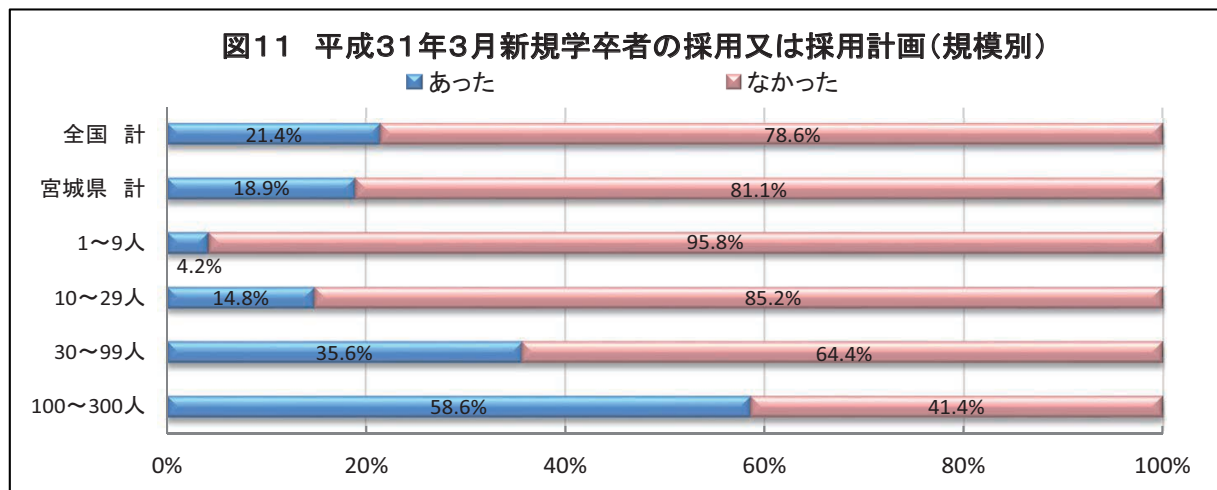
5. 新規学卒者の採用に関する事項

(1) 平成31年3月新規学卒者の採用又は採用計画(規模別・図11)

規模に比例して採用又は採用計画は増加

宮城県では「なかった」と回答した事業所が81.1%と、ほとんどの事業所が採用を見送る計画となっていた。

その一方で、従業員規模別で「あった」は、「1～9人」4.2%、「10～29人」14.8%、「30～99人」35.6%、「100～300人」58.6%となっており、従業員規模が大きい事業所ほど採用又は採用計画があった」とする回答が多い。

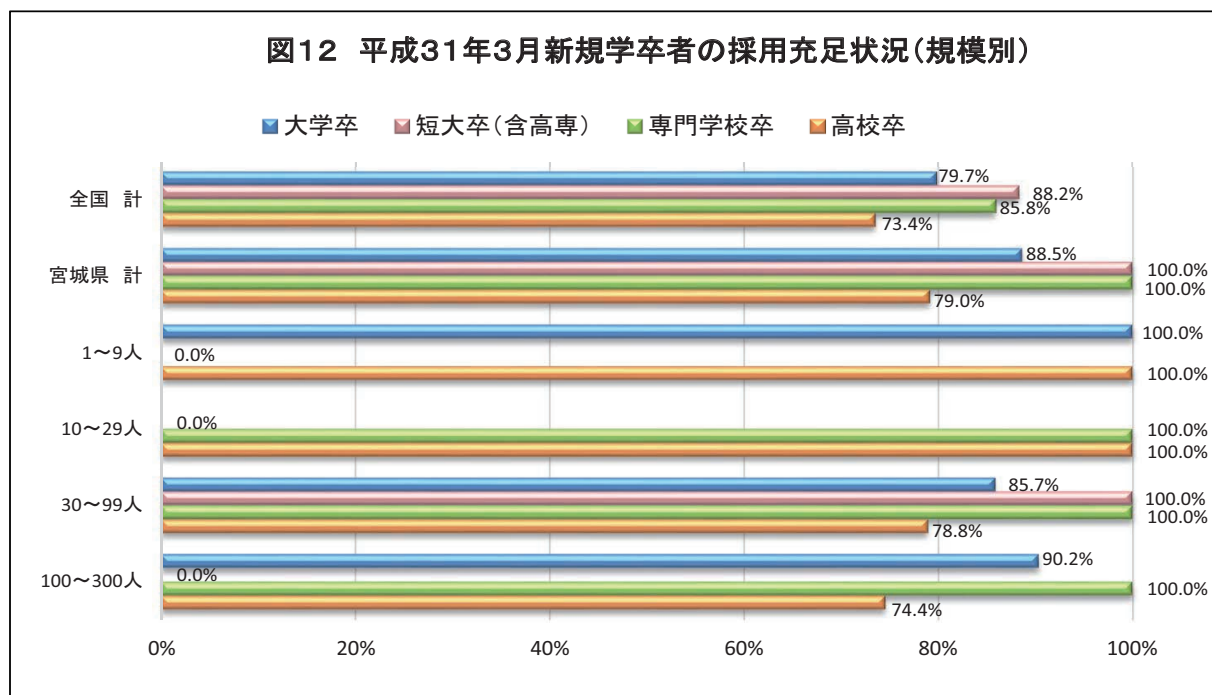


(2) 平成31年3月新規学卒者の採用充足状況(規模別・図12)

宮城県の採用充足状況が全国値を上回る

宮城県の採用充足状況は全国値をいずれも上回っている。

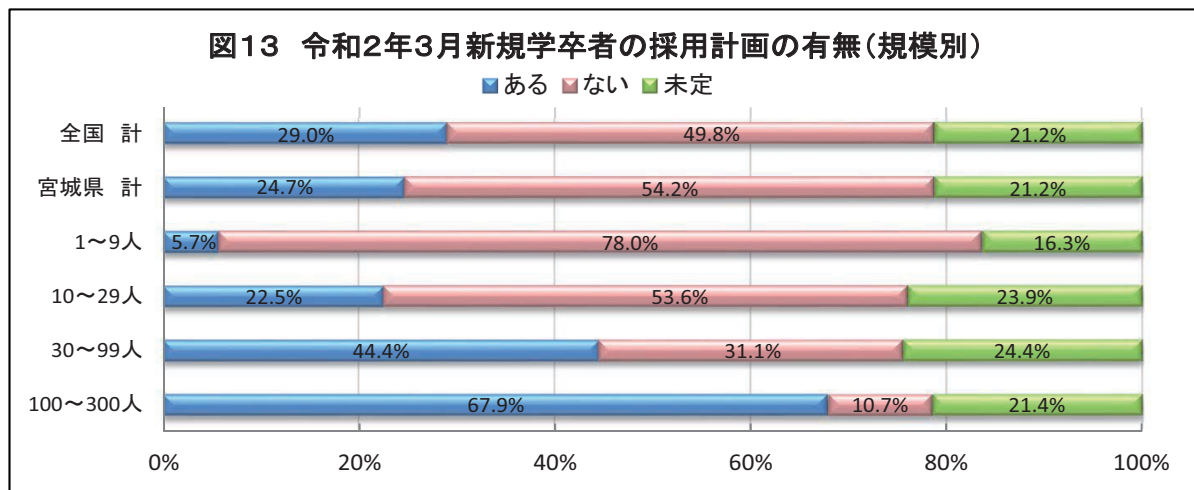
宮城県で平成31年3月に採用又は採用計画が「あった」事業所のうち、充足率が低い学歴は、「高校卒」79.0%が最も低く、次いで「大学卒」88.5%、「専門学校卒」と「短大卒(含高専)」の充足率は共に100%であった。



(3) 令和2年3月新規学卒者の採用計画の有無(規模別・図13)

従業員規模に比例して「ある」とする事業所の比率が高い

宮城県では「ない」と回答した事業所が54.2%と過半数が採用計画を見合わせている。
従業員規模別では、「ある」が「1～9人」5.7%、「10～29人」22.5%、「30～99人」44.4%、「100～300人」67.9%となっており、従業員規模が大きい事業所ほど採用計画がある。

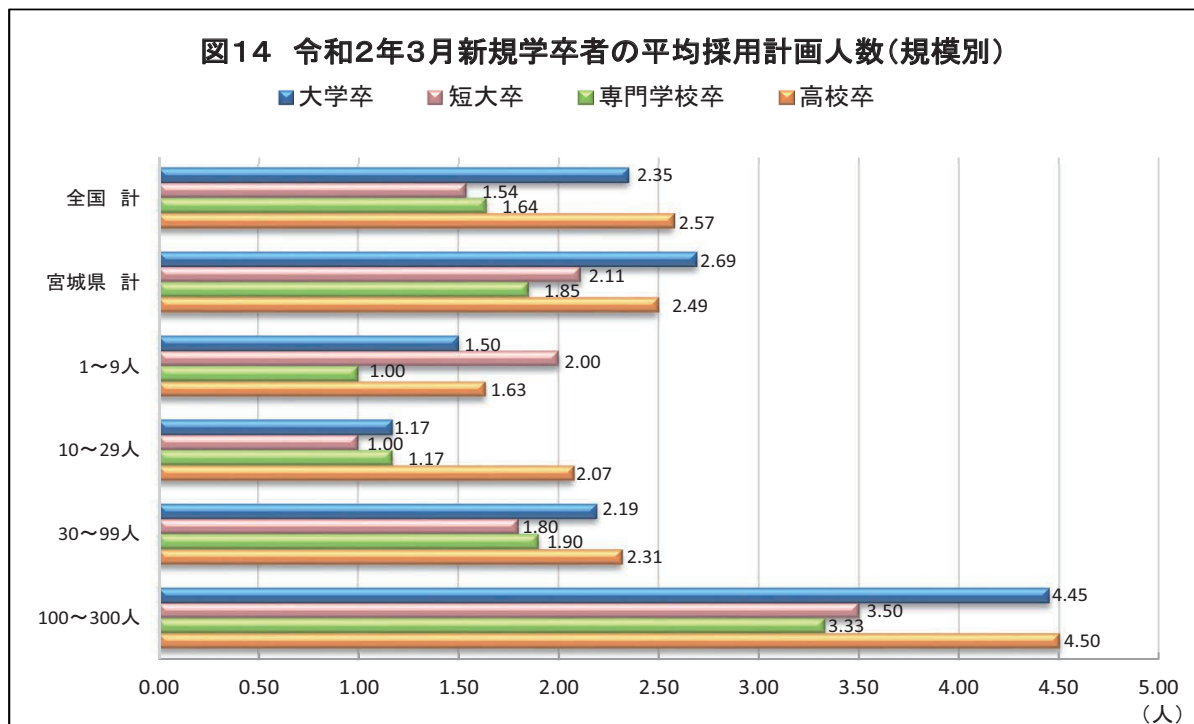


(4) 令和2年3月新規学卒者の平均採用計画人数(規模別・図14)

宮城県では「高校卒」を除く学卒者の採用計画人数が全国より多い

令和2年3月に採用を予定する新規学卒者の平均人数は、宮城県で「大学卒」2.69人、「高校卒」2.49人、「短大卒(含高専)」2.11人、「専門学校卒」1.85人の順となっている。

従業員規模別では、「1～9人」では「短大卒」の採用計画人数が多く、「1～9人」を除く規模で「高校卒」が最も多い。



6. 中途採用に関する事項

(1) 過去3年間の中途採用の有無（規模・業種別・図15）

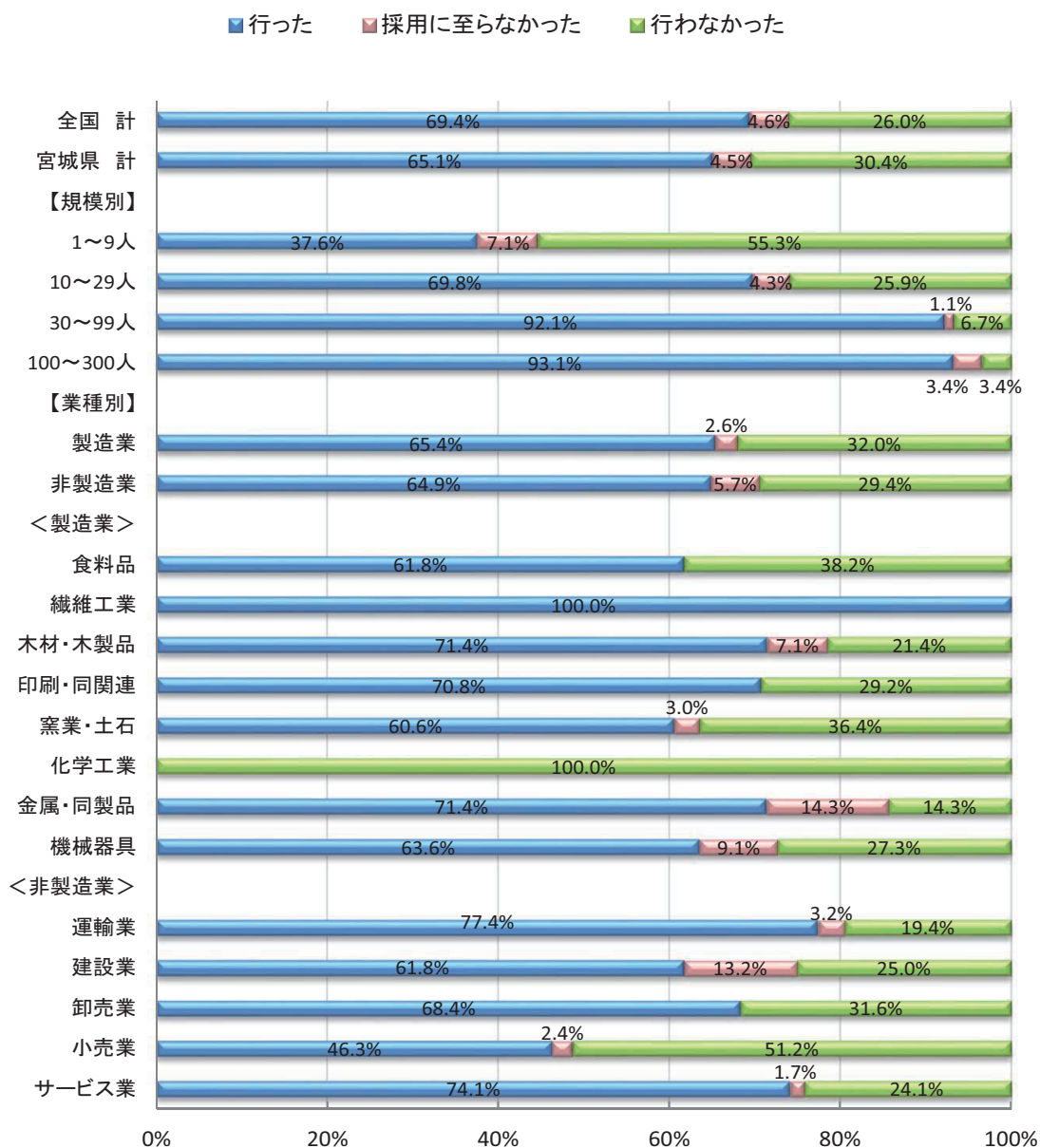
「行った」とする事業所は従業員規模に比例して高く、業種別には大きな差は生じなかった

宮城県では65.1%と過半数の事業所が中途採用を「行った」と回答した。
従業員規模別では、「100～300人」93.1%、「30～99人」92.1%、「10～29人」69.8%、「1～9人」37.6%となっており、従業員規模が大きい事業所ほど中途採用を行っている。

業種別では、「行った」とする業種に大きな差は生じなかった。

なお、「化学工業」、「小売業」で「行わなかった」が「行った」を上回った。

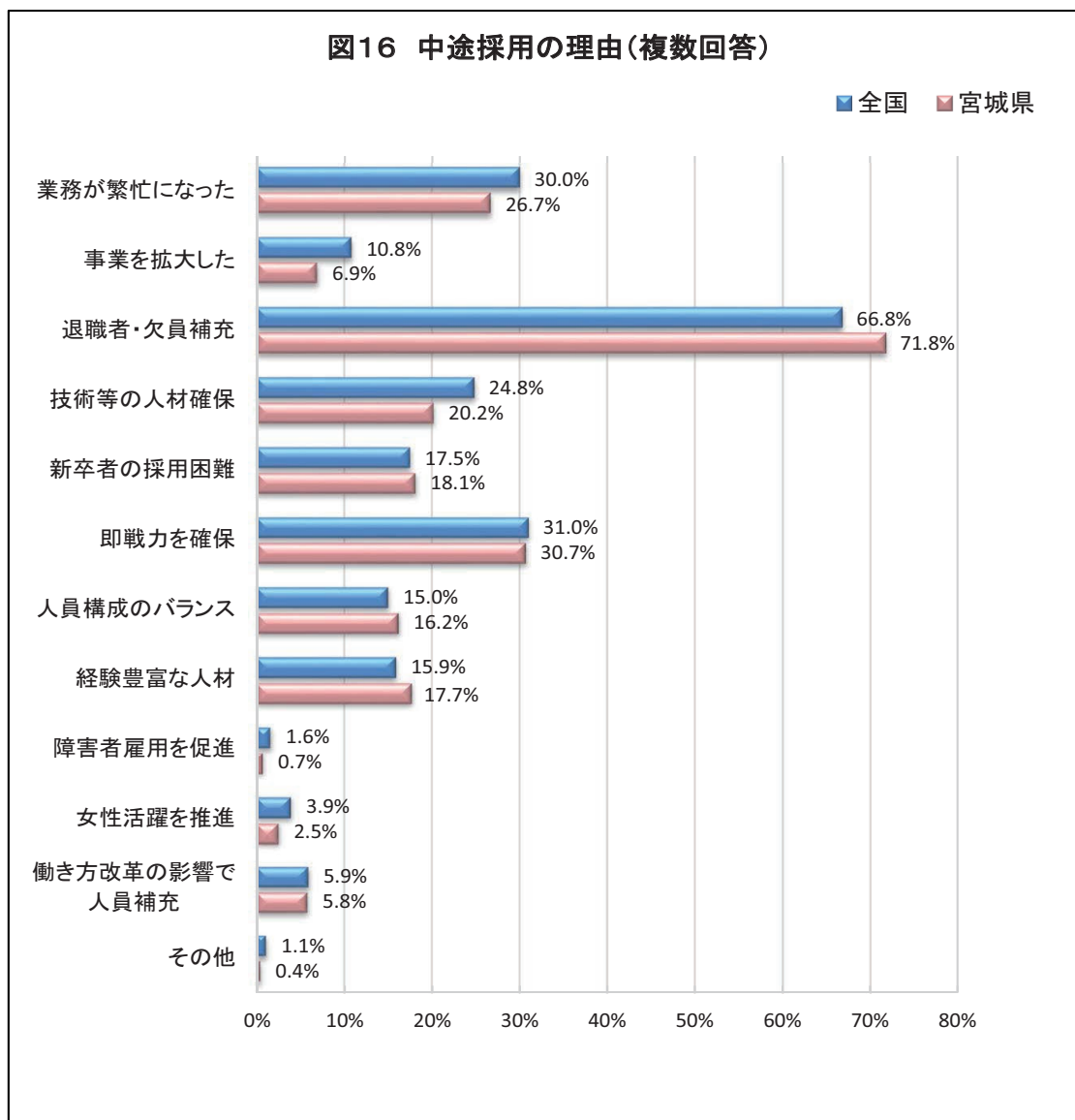
図15 中途採用の有無(規模別)



(2) 中途採用の理由 (図16)

全国、宮城県ともに「退職者・欠員補充」が最も多い

中途採用の理由では、「退職者・欠員補充」が全国66.8%、宮城県71.8%と最も多い割合となっている。全国、宮城県ともに回答順位は同じであるが、宮城県が全国値を上回ったのは、「退職者・欠員補充」、「新卒者の採用困難」、「人員構成のバランス」、「経験豊富な人材」の4項目である。

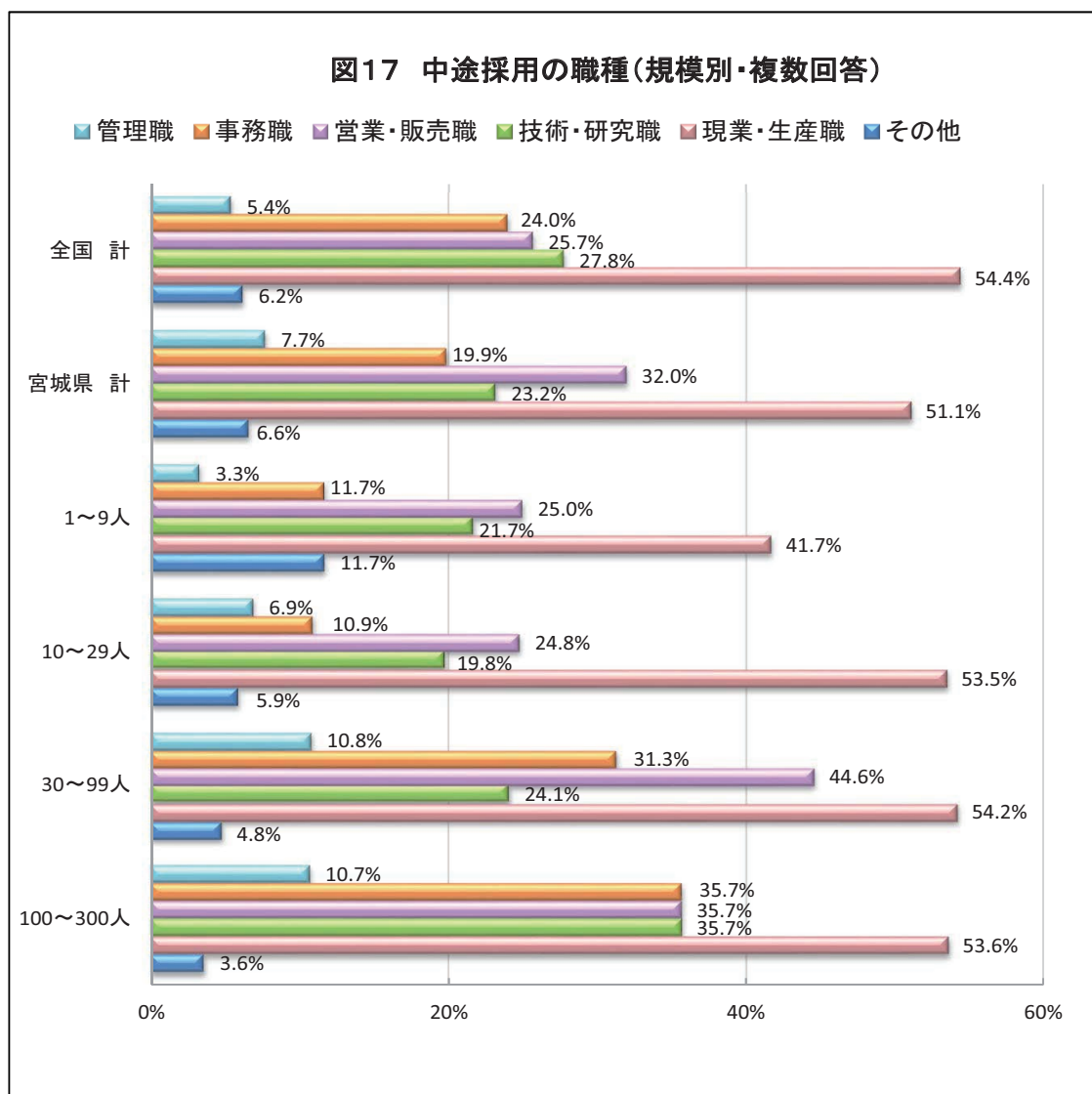


(3) 中途採用の職種(規模別・図17)

全国、宮城県とも「現業・生産職」の割合が最も高い

中途採用の採用職種は、宮城県では「現業・生産職」51.1%が最も多く、次いで「営業・販売職」32.0%、「技術・研究職」23.2%、「事務職」19.9%、「管理職」7.7%、「その他」6.6%の順となっている。

全国との比較では、「営業・販売職」が6.3ポイント、「管理職」が2.3ポイント、「その他」が0.4ポイント、それぞれ宮城県が全国値を上回った。



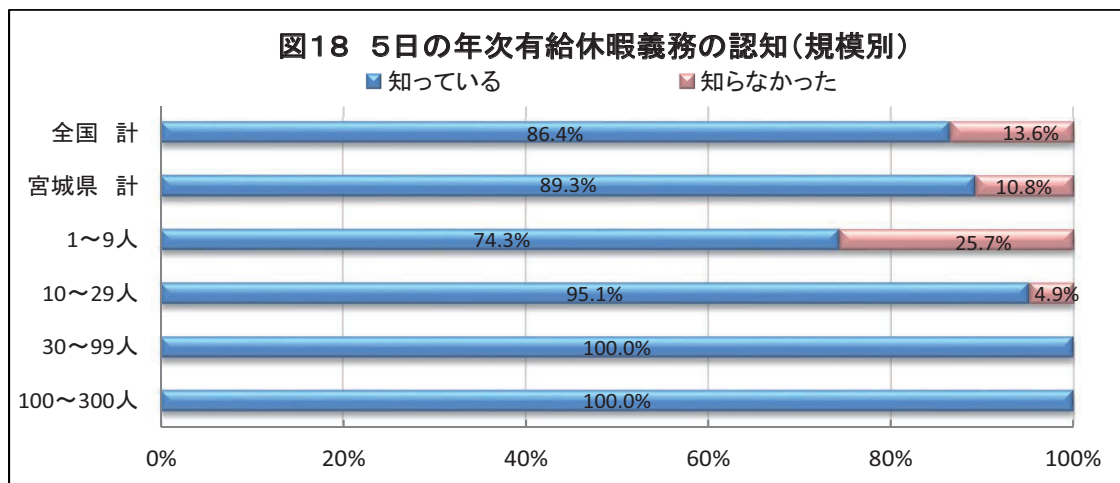
7. 年5日の年次有給休暇の取得（付与）義務に関する事項

（1）年5日の年次有給休暇の義務の認知（規模別・図18）

宮城県が全国値を上回る

宮城県で年5日の年次有給休暇取得の義務化を「知っている」と回答した事業所は89.3%であり、全国と比較すると2.9ポイント上回っている。

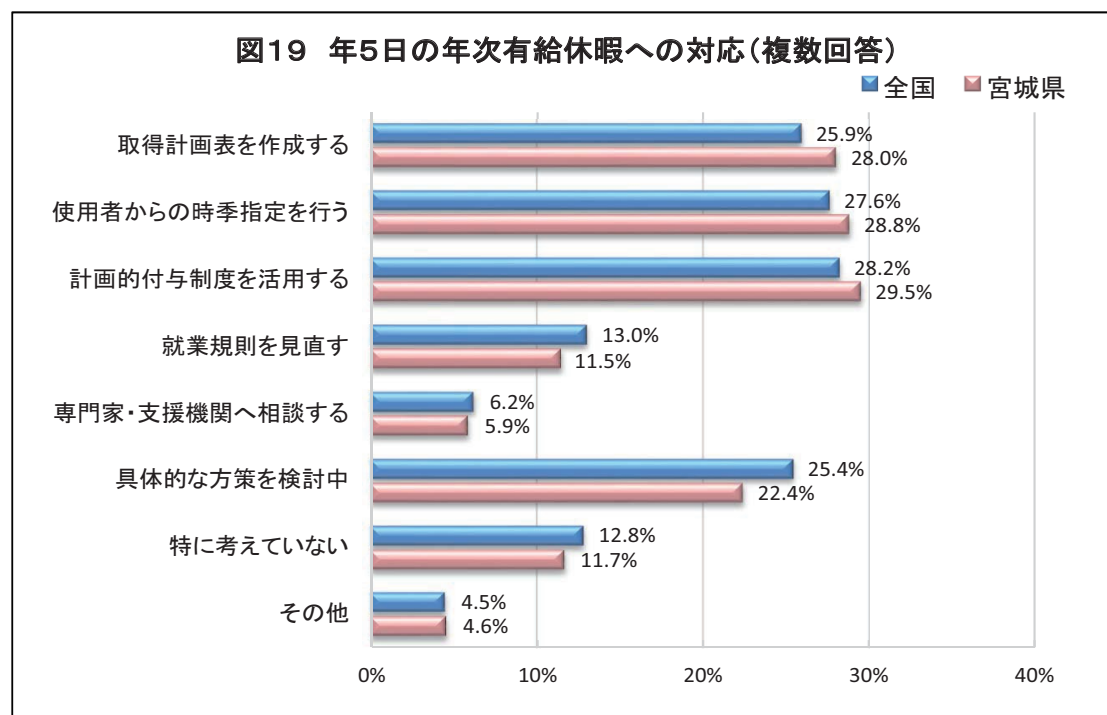
従業員規模別には、「30～99人」、「100～300人」で100%、「10～29人」で95.1%と、ほぼ認知されているのに対し、「1～9人」では74.3%と、約1/4が認知されていない。



（2）年5日の年次有給休暇の義務への対応（図19）

「具体的な方策を検討中」に全国と差

年5日の年次有給休暇義務への対応では、全国、宮城県ともに「取得計画表を作成する」、「使用者からの時季指定を行う」、「計画的付与制度を活用する」が上位を占め、宮城県が全国を1ポイント以上上回っている。全国と宮城県で回答に大きな差は無いが、「具体的な方策を検討中」で、宮城県は全国を3.0ポイント下回る。



8. 賃金改定に関する事項

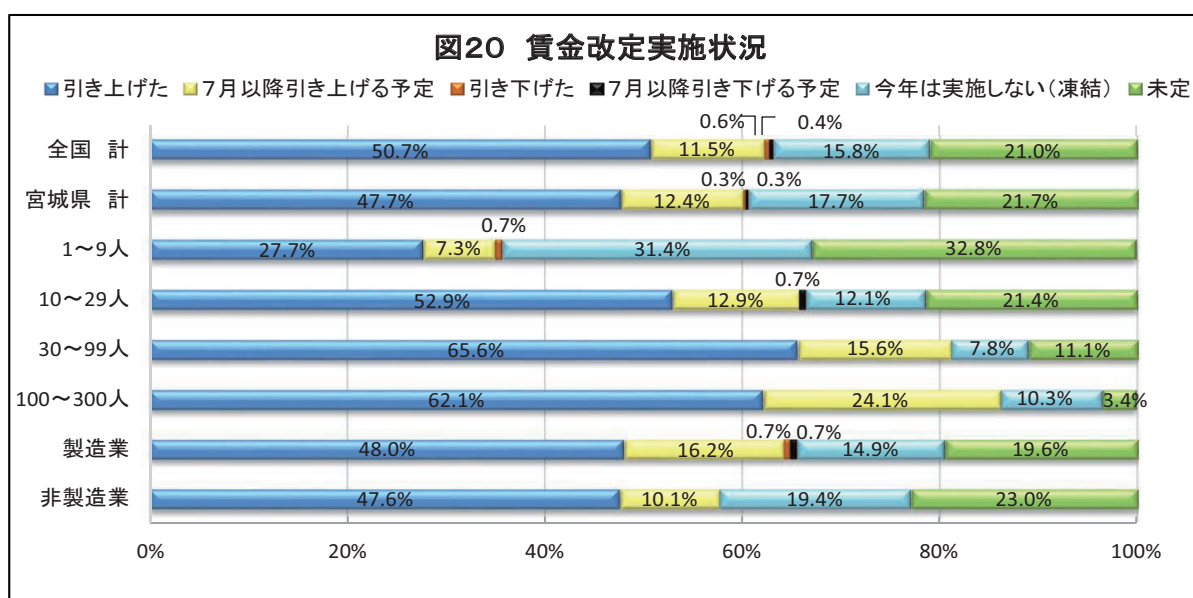
(1) 賃金改定実施状況（規模・業種別・図20）

殆どの従業員規模で賃金引き上げの傾向が強い

宮城県では「引き上げた」47.7%、「未定」21.7%、「今年は実施しない」17.7%、「7月以降引き上げる予定」12.4%、「引き下げた」0.3%の順であった。

規模別に見ると、「1～9人」を除く従業員規模で「引き上げた」と回答する事業者が最も多く、「30～99人」65.6%、「100～300人」の62.1%、「10～29人」52.9%の順となっている。

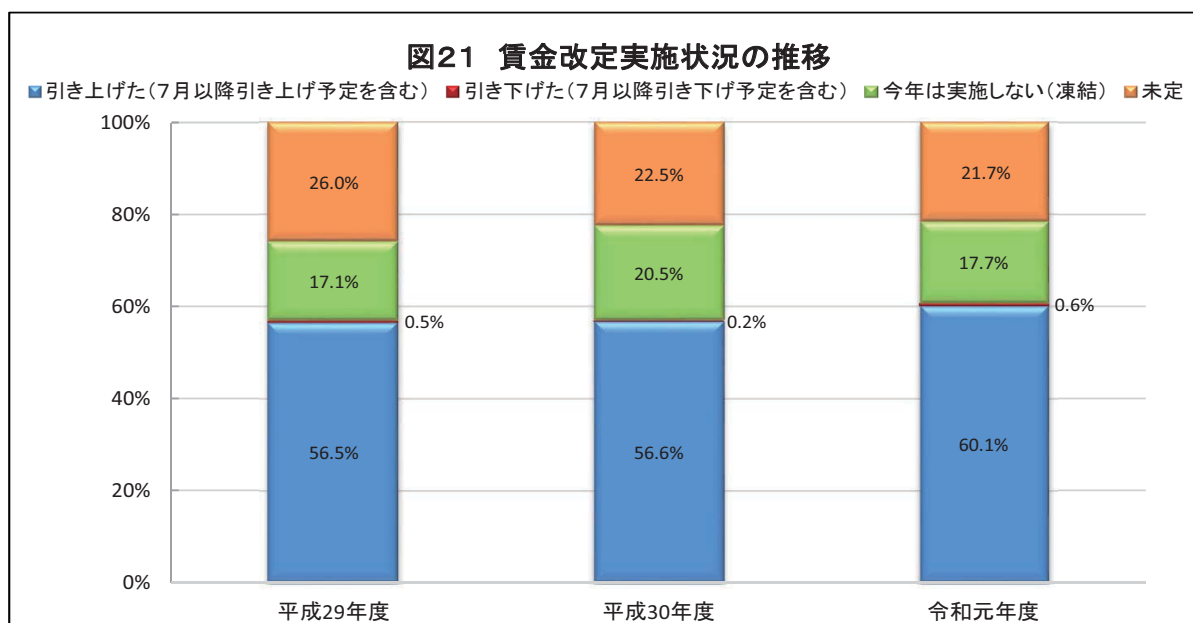
業種別では「引き上げた」と回答した事業所は「製造業」48.0%に対し、「非製造業」47.6%と、業種によって大きな差異は生じていない。



(2) 賃金改定実施状況の推移（図21）

「引き上げた」が昨年度から微増

昨年度に比べ「引き上げた（7月以降引き上げを含む）」が3.5ポイント増加し、若干であるが過去3年間で最も高い結果となった。

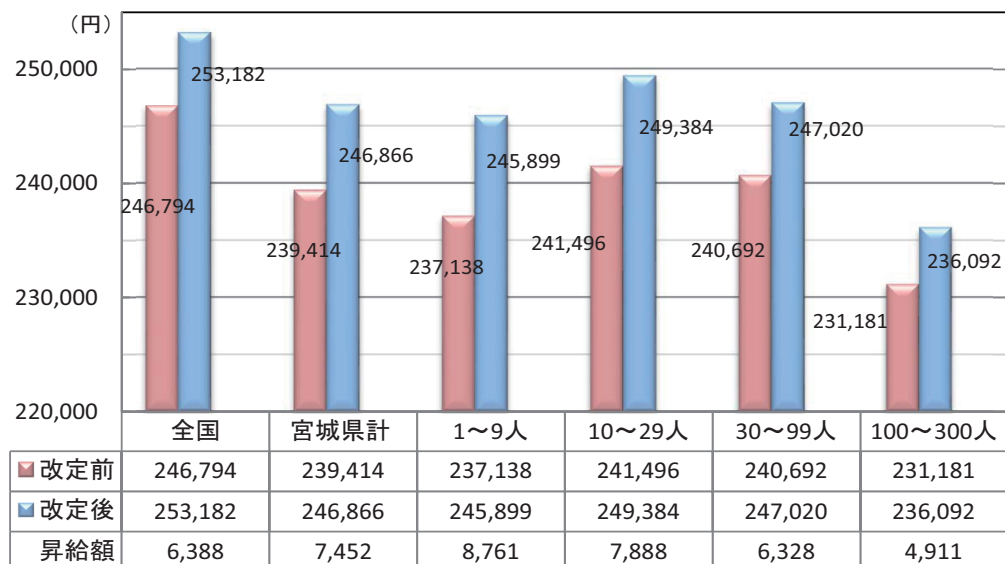


(3) 平均所定内賃金(単純平均)と昇給額(規模別・図22)

「1～9人」の昇給額は8,000円を超える

賃金昇給額は、全国が6,388円、宮城県は7,452円となり、宮城県が全国平均を1,064円上回った。従業員規模別では賃金昇給額は「1～9人」8,761円、「10～29人」7,888円、「30～99人」6,328円、「100～300人」4,911円となり、「100～300人」が最も低い結果となった。

図22 平均所定内賃金(単純平均)と昇給額(規模別)

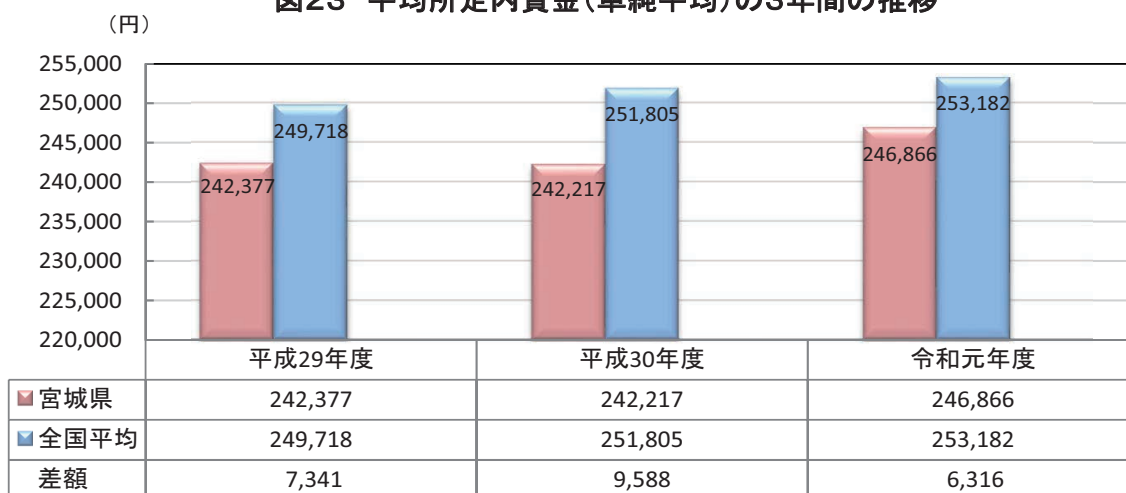


(4) 平均所定内賃金(単純平均)の3年間の推移(図23)

宮城県の平均所定内賃金が増加、全国との格差縮小

宮城県の平均所定内賃金は、242,217円から246,866円と前年度より4,649円増加した。一方で、全国の平均所定内賃金は251,805円から253,182円と前年度より1,377円増加する結果となり、全国平均と宮城県の格差が前年度9,588円から6,316円へと前年度より縮小する結果となった。

図23 平均所定内賃金(単純平均)の3年間の推移

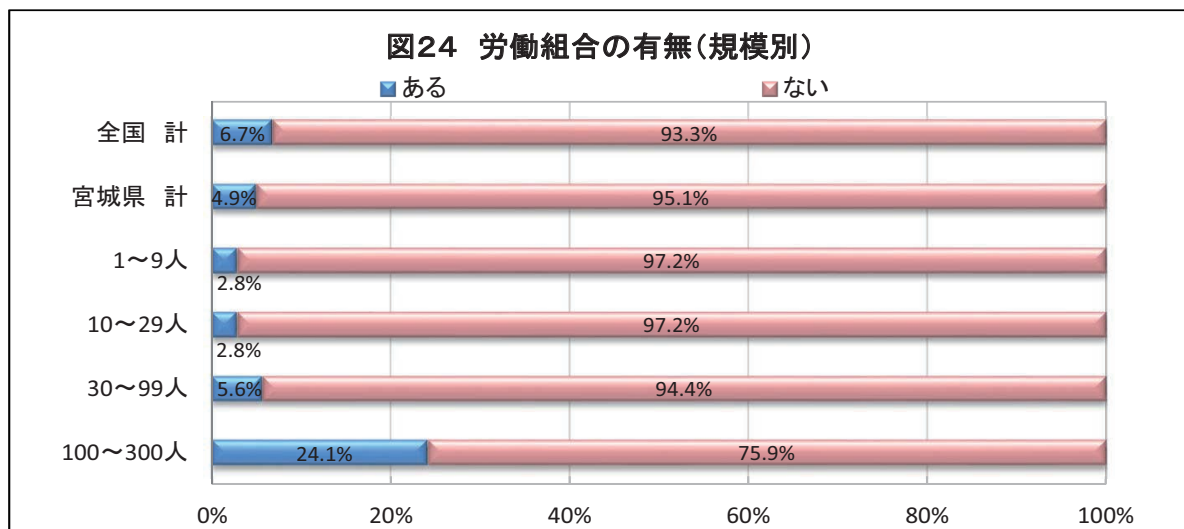


9. 労働組合に関する事項

(1) 労働組合の有無（規模別 図24）

全国、宮城県共に「ない」が9割超える

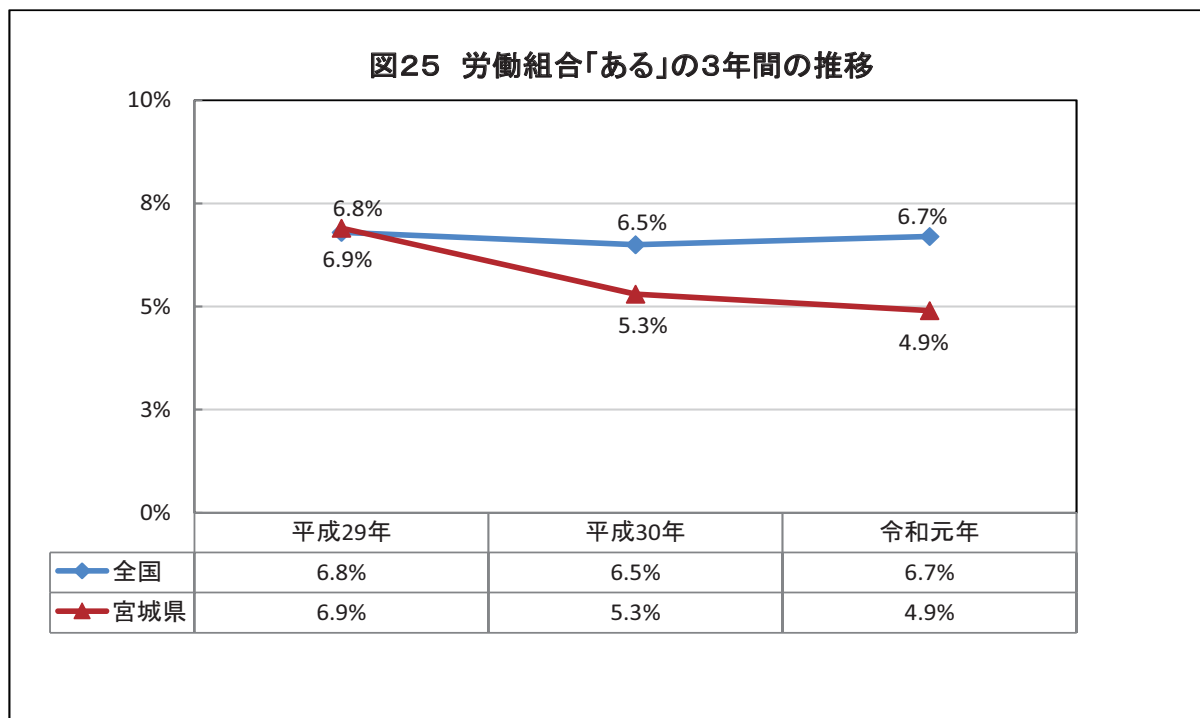
全国、宮城県共に「ない」が9割を超え、宮城県では「ない」が95.1%であった。
従業員規模別では「ある」の回答は「100～300人」24.1%、「30～99人」5.6%、「10～29人」と「1～9人」が2.8%の順であり、規模が大きい事業所ほど組織率は高くなっている。



(2) 労働組合「ある」の3年間の推移（図25）

宮城県の労働組合、昨年度よりさらに減少

宮城県の労働組合が「ある」とした事業所の3年間の推移は、昨年度の5.3%よりさらに減少し、4.9%と最小値の結果となり、全国平均との格差が増加した。



参考 地域別の春季賃上げ状況と格差

	昇給額 (円)	昇給率 (%)	格 差 (%)		昇給額 (円)	昇給率 (%)	格 差 (%)
北 海 道	7,132	2.85	111.6	滋 賀	8,173	3.17	127.9
青 森	5,718	2.62	89.5	京 都	6,836	2.62	107.0
岩 手	5,214	2.43	81.6	奈 良	7,301	2.79	114.3
宮 城	7,452	3.11	116.7	大 阪	8,110	2.80	127.0
秋 田	4,953	2.29	77.5	兵 庫	6,891	2.55	107.9
山 形	4,753	2.19	74.4	和 歌 山	5,987	2.30	93.7
福 島	6,754	2.94	105.7	鳥 取	5,380	2.42	84.2
茨 城	5,192	2.00	81.3	島 根	5,842	2.59	91.5
栃 木				岡 山	6,343	2.59	99.3
群 馬	6,599	2.61	103.3	広 島	6,106	2.42	95.6
埼 玉	6,674	2.41	104.5	山 口	6,230	2.60	97.5
千 葉	6,087	2.17	95.3	徳 島	5,674	2.45	88.8
東 京	5,261	1.86	82.4	香 川	5,981	2.44	93.6
神 奈 川	7,950	2.80	124.5	愛 媛	7,367	3.07	115.3
新 潟	4,295	1.81	67.2	高 知	6,577	3.01	103.0
長 野	5,161	2.10	80.8	福 岡	7,677	3.15	120.2
山 梨	6,888	2.62	107.8	佐 賀	7,125	3.22	111.5
静 岡				長 崎	6,391	2.80	100.0
愛 知	7,142	2.61	111.8	熊 本	6,975	3.07	109.2
岐 阜	5,530	2.14	86.6	大 分	4,966	2.26	77.7
三 重	7,363	2.73	115.3	宮 崎	7,167	3.11	112.2
富 山	6,267	2.56	98.1	鹿 児 島	6,822	2.97	106.8
石 川	5,608	2.23	87.8	沖 縄	10,113	4.59	158.3
福 井	8,217	3.14	128.6	全国平均	6388	2.59	100.0

(注1) 格差は全国の単純平均昇給率を100とした場合

(注2) 集計結果は単純平均による

04				
----	--	--	--	--

(左欄は記入しないでください。)

令和元年 6月



令和元年度 中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和元年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和元年 7月 1日 調査締切：令和元年 7月 19日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)
- ◇お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月19日までにご返送ください。

宮城県中小企業団体中央会 連携推進課

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉1丁目14-2

電話 022-222-5560 FAX 022-222-5557

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称	記入担当者名
所在地 (〒 -)	電話番号 -
	FAX 番号 -
業 種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品・家具・装備品製造業 4. 印刷・同梱運業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業・石油・石炭製品・ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業・非鉄金属・金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット] 11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：)

設問 1) 現在の従業員数についてお答えください。

- ① 令和元年 7月 1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		常用労働者数
男 性	人	人	人	人	人	人	男 性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	前年比	増・不変・減
女 性	人	人	人	人	人	人	女 性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	前年比	増・不変・減

- [注] (1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
- (2)「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
- ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
- ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
- (3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。

設問 2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良 い

2. 変わらない

3. 悪 い

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大

2. 現状維持

3. 縮 小

4. 廃 止

5. その他()

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

1. 労働力不足(量の不足)

2. 人材不足(質の不足)

3. 労働力の過剰

4. 人件費の増大

5. 販売不振・受注の減少

6. 製品開発力・販売力の不足

7. 同業他社との競争激化

8. 原材料・仕入品の高騰

9. 製品価格(販売価格)の下落

10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ

11. 金融・資金繰り難

12. 環境規制の強化

13. I T への対応

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

1. 製品・サービスの独自性

2. 技術力・製品開発力

3. 生産技術・生産管理能力

4. 営業力・マーケティング力

5. 製品・サービスの企画力・提案力

6. 製品の品質・精度の高さ

7. 顧客への納品・サービスの速さ

8. 企業・製品のブランド力

9. 財務体質の強さ・資金調達力

10. 優秀な仕入先・外注先

11. 商品・サービスの質の高さ

12. 組織の機動力・柔軟性

設問 3) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○)

1. 38 時間以下

2. 38 時間超 40 時間未満

3. 40 時間

4. 40 時間超 44 時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で 40 時間超 44 時間以下が認められているのは、10 人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。
(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

② 平成 30 年の従業員 1 人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。(小数点以下四捨五入)

従業員 1 人当たり 月平均残業時間

1. [] 時間

2. な し

設問 4) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 平成 30 年の従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。(付与日数は前年からの繰越分を除く。小数点以下、四捨五入)

従業員 1 人当たり 平均付与日数

[] 日

従業員 1 人当たり 平均取得日数

[] 日

(当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く)

設問 5) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 平成 31 年 3 月新規学卒者の採用または採用の計画がありましたか。(1つだけに○)

1. あった

2. なかった

※ 1. に○をした事業所は①-1の質問にお答えください。

↓

①-1 平成 31 年 3 月新規学卒者(採用及び採用予定)についてご記入ください。

学 卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和元年6月支給額)
高 校 卒	技術系	人	人 , 円
	事務系	人	人 , 円
専門学校卒	技術系	人	人 , 円
	事務系	人	人 , 円

学 卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和元年6月支給額)
短大卒 (含高専)	技術系	人	人 , 円
	事務系	人	人 , 円
大学卒	技術系	人	人 , 円
	事務系	人	人 , 円

[注] (1) 令和元年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入ください。
(2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者を対象としてください。
(3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入ください。

② 令和2年3月の新規学卒者の採用計画はありますか。（1つだけに○）

1. ある 2. ない 3. 未定

※1. に○をした事業所は②-1の質問にお答えください。

↓

②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入ください。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒（含高専） 人 4. 大学卒 人

設問6）中途採用についてお答え下さい。

① 貴事業所では、過去3年間に中途採用を行いましたか。（新規学卒者の採用を除く）（1つだけに○）

1. 行った 2. 行ったが採用には至らなかった 3. 行わなかった

※1. または2. に○をした事業所は②、③の質問にお答えください。

↓

② 中途採用（活動）はどのような理由で行いましたか。（該当するものすべてに○）

- | | | |
|----------------------------|---------------------------------|----------------|
| 1. 業務が繁忙になったため | 2. 事業を拡大したため | 3. 退職者・欠員補充のため |
| 4. 技術等をもった人材を確保するため | 5. 新卒者の採用が困難なため | 6. 即戦力を確保したため |
| 7. 人員構成のバランスをとるため | 8. 経験が豊富な人材を求めるため | |
| 9. 障害者雇用を促進するため | 10. 女性活躍を推進するため | |
| 11. 働き方改革の影響で人員補充が必要となったため | 12. その他（ ） | |

③ どのような職種で採用しましたか。（該当するものすべてに○）

1. 管理職 2. 事務職 3. 営業・販売職 4. 技術・研究職 5. 現業・生産職
6. その他（ ）

設問7）年5日の年次有給休暇の取得（付与）義務についてお答え下さい。

① 2019（平成31）年4月から、（規模を問わず）すべての企業において、年10日以上（注）の年次有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要になったことを知っていましたか。（1つだけに○）

1. 知っていた 2. 知らなかった

② 年5日の年次有給休暇の取得（付与）義務への対応について、貴事業所で実施している（今後実施していこうとする）方策についてお答えください。（該当するものすべてに○）

- | | | |
|---------------|--------------------------------|-----------------------|
| 1. 取得計画表を作成する | 2. 使用者からの時季指定を行う | 3. 計画的付与制度（計画年休）を活用する |
| 4. 就業規則を見直す | 5. 専門家・支援機関へ相談する | 6. 具体的な方策を検討中 |
| 7. 特に考えていない | 8. その他（ ） | |

設問 8) 賃金改定についてお答えください。

① 平成 31 年 1 月 1 日から令和元年 7 月 1 日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1 つだけに○)

1. 上げた

2. 下げた

3. 今年は実施しない(凍結)

4. 7 月以降引上げる予定

5. 7 月以降引下げる予定

6. 未 定

※ 1. ～ 3. に○をした事業所は下記の①- 1 の質問にお答えください。

①- 1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員 1 人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数		従業員 1 人 当 た り (月 額)		
		改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (C)
	人	円	円	円

〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金 (A)」「改定後の平均所定内賃金 (B)」「平均引上げ・引下げ額 (C)」の関係は次のとおりです。
(2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1 ページ目の設問 1 の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
(3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いてください。
(4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
(5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表

現金給与総額

定期給与

臨時給与(夏季・年末賞与など)

所定内賃金

所定外賃金(超過勤務手当、休日出勤手当、宿直手当、深夜勤務手当など)

(固定部分) 基本給(年齢給、職能給、職務給、勤続給)、役付手当、技能手当、特殊勤務手当、家族手当、住宅手当、食事手当など

(変動部分) 精勤手当、生産手当、能率手当など

※ 1. または 4. に○をした事業所及び臨時給与を上げた(7 月以降引上げ予定)事業所のみお答えください。

② 賃金改定(引上げ・7 月以降引上げ予定)の内容についてお答えください。(該当するものすべてに○)

1. 定期昇給

2. ベースアップ

3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)

4. 諸手当の改定

5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ

〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。
(2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を上げることを行います。

③ 貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7 月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 企業の業績

2. 世間相場

3. 労働力の確保・定着

4. 物価の動向

5. 労使関係の安定

6. 親会社又は関連会社の改定の動向

7. 前年度の改定実績

8. 賃上げムード

9. 消費税増税

10. 重視した要素はない

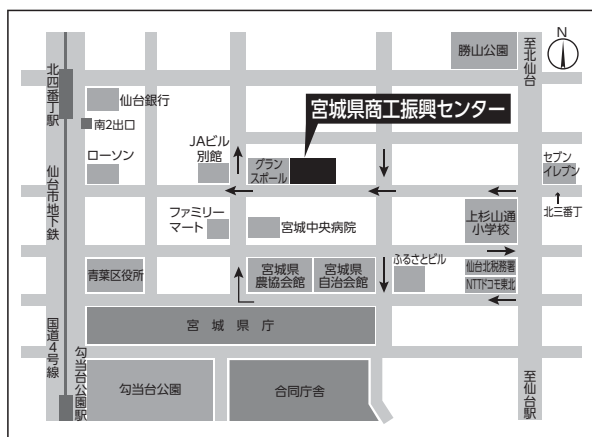
11. その他()

設問 9) 労働組合の有無についてお答えください。(1 つだけに○)

1. あ る

2. な い

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7 月 19 日までにご返送ください。



組合・中小企業のネットワークづくりをはじめ、
企業経営については本会までご相談ください。

宮城県中小企業団体中央会

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目14番2号
宮城県商工振興センター1階(仙台市地下鉄南北線北四番丁駅下車)

TEL 022 (222) 5560

FAX 022 (222) 5557

URL <http://www.chuokai-miyagi.or.jp>